

## 住民等の皆様からいただいたご意見に対する考え方

(H23.3.15 版)

※第 2 回大井川流域委員会において報告した代表的なご意見に対し、河川管理者の現時点での考え方を示したものです。

多くのご意見をいただきましたので、現時点では河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。

住民の皆様からいただいたご意見に対する考え方(H23.3.15版)

「多くのご意見をいただきましたので、現時点では河川管理者の考え方に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所等	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	(原案) 記載箇所
アンケート	—	自分が住んでいるところは堤防が低く不安である。早く工事をして欲しい。	島田市神座地先、牛尾地先において、断面が不足する堤防整備を実施していきます。	第3章第1節 第1項2 (1) 第3章第2節
アンケート	—	自然も大事であるが、護岸工事を第一に行って欲しい。	洪水流から堤防を防護するため高水敷や護岸、根固工の整備、又は根継ぎ等による護岸の補強を実施していきます。	第3章第1節 第1項1 (1)
アンケート	—	中州の樹木は大水の時、流水の妨げとなっているため伐採して欲しい。	流下能力が低く洪水による災害の危険性が高い地区に対し、流下断面の増大による流下能力向上を目的として樹木伐開を実施していきます。 また、河道の維持管理においても、河道内の樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への影響等を防止するため、河川巡視等により樹木の繁茂の状況を監視し必要に応じ伐開等を実施していきます。	第3章第1節 第1項1 (1) 第3章第2節 第1項1
アンケート	—	全てをコンクリートで固めるのではなく、石積みなど自然的な工法にして欲しい。また、大聖牛等の昔の工法を取り入れて欲しい。	河川の整備にあたっては、「洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」及び「総合的な土砂の管理」というそれぞれの目的が調和しながら達成されるよう、洪水による災害の危険度を考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するなど総合的な視点で実施していきます。	第3章第1節 第1項1 (1)
アンケート	—	地震が発生した際のダムや堤防の安全が心配である。対策をして欲しい。	発生が危惧される東海地震、東南海・南海地震等では、地震動に伴う基礎地盤の液状化等により堤防の沈下、崩壊、ひび割れ等が生じた場合、浸水による二次災害が発生する恐れがあるため、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対する調査検討を行い、必要に応じて耐震対策を実施していくとともに、ハード・ソフト一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと関係機関や地域住民等と調整・連携して推進していきます。 さらに、迅速な復旧・復興までを想定した危機管理対策を実施していきます。	第3章第1節 第1項2 (2) 第3章第2節 第1項9
アンケート	—	「東海地震」の時は、河川敷は重要な補給基地、けが人などの輸送基地となるので、高水敷と多目的道路の整備をして欲しい。	洪水や高潮、地震による被災時の復旧・復興に要する期間を極力短くするため、必要に応じて堤防天端等に設けた管理用通路の機能強化とともに、沿川自治体と調整・連携を図りながら多目的河川敷道路、高規格幹線道路等を含めた広域防災ネットワークの構築を図ることとしています。	第3章第1節 3(2)
アンケート	—	河川流量が少ないため、ダムからの放流量を増やして欲しい。	水利秩序に配慮しつつ、関係機関と調整・協議し、水利用の合理化を推進するとともに、ダム管理者と連携を図り、既存施設の有効利用に向けた検討を行っていきます。	第3章第1節 第2項2
アンケート	—	大井川の水は、各地の用水になくってはならないため、引き続き利用できるようにして欲しい。	水利秩序に配慮しつつ、関係機関と調整・協議し、水利用の合理化を推進していきます。 また、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報交換に努めていきます。	第3章第1節 第2項2
アンケート	—	流量を多くし、地下水を増やして欲しい。	水利秩序に配慮しつつ、関係機関と調整・協議し、水利用の合理化を推進するとともに、ダム管理者と連携を図り、既存施設の有効利用に向けた検討を行っていきます。 なお、地下水の利用については静岡県条例により下流域が規制地域・適正化地域として指定されており、地盤沈下、地下水の塩水化、地下水位の低下の観点から揚水量の規制と報告が義務づけられています。	第3章第1節 第2項2
アンケート	—	大井川がいつまでも野鳥の聖地として欲しい。	瀬や淵、河畔林、広い砂礫の河原、河口部の砂州や湿地状の環境等による多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生、水質の改善及び流域の人々に親しまれる川づくりを実施していきます。	第3章第1節 第3項

住民の皆様からいただいたご意見に対する考え方(H23.3.15版)

「多くのご意見をいただきましたので、現時点では河川管理者の考え方に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所等	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	(原案) 記載箇所
アンケート	—	水辺で釣りができ、魚がたくさん住めるような川にして欲しい。	瀬や淵、河畔林、広い砂礫の河原、河口部の砂州や湿地状の環境等による多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生、水質の改善及び流域の人々に親しまれる川づくりを実施していきます。	第3章第1節 第3項
アンケート	—	河川敷の樹木が少なすぎるので、夏季の利用時に日陰となる樹木整備をして欲しい。	大井川は、現状の高水敷を活用し、公園等の利用がなされています。また、水辺景観として水際の形状の変化や河畔林等、治水上に配慮しつつ良好な景観の維持・形成に努めることとしています。	第3章第1節 第3項1 (3)
アンケート	—	工場の排水口より下流の水が臭くて汚い。規制をして欲しい。	日々の河川巡視、定期的な水質調査により河川の水質を継続して監視し、インターネット等を活用し広く情報提供を行い、水質改善を啓発するとともに、関係機関や地域住民との調整・連携のもと、流域一体となった汚濁負荷量の低減に努めていきます。	第3章第1節 第3項2
アンケート	—	蓬莱橋を末永く残して欲しい。また、蓬莱橋周辺を散歩できる場所を整備して欲しい。	蓬莱橋などの許可工作物については、許可条件に基づき適切に管理されるよう施設管理者に適正な管理・改築等の指導や協議を行っていきます。 蓬莱橋周辺は東海道の歴史と文化を軸に観光と地域住民の憩いの場として利用されています。特に、砂礫河原の景観を背景に高水敷の整備が進められ、その上の公園等の利用がなされており、治水上に配慮しつつそれらを保全していきます。また、水辺景観として水際の形状の変化や河畔林等、治水上に配慮しつつ良好な景観の維持・形成に努めていきます。	第3章第1節 第3項
アンケート	—	マラソンコースとしての多目的道路の整備、スポーツ、散歩などができる高水敷整備をして欲しい。	多目的道路については平成7年から整備に着手され、大井川多目的河川敷道路として平成12年に焼津市～島田市間の第一期工事が完成し、沿川自治体で構成する「大井川河川敷マラソンコース整備促進協議会」が、市民公募で選定した「リバティ」の名称で市民の健康促進やマラソン大会の開催、大学や実業団の練習コースとしての誘致を積極的に行い、地域活性化に役立てています。 今後は、洪水や高潮、地震による被災時の復旧・復興に資するため、多目的河川敷道路、高規格幹線道路等を含めた広域防災ネットワークの構築を目指して、沿川自治体と調整・連携を図りながら、必要に応じて堤防天端等に設けた管理用通路の機能の強化を図っていきます。	第3章第1節 3(2)
アンケート	—	堤防から水際に降りやすい工夫をして欲しい。	これまでに緩傾斜堤防や階段の整備により、河川利用を推進しています。また、大井川の高水敷や水辺等の河川空間では、散歩・マラソンなどのスポーツや環境学習など多様な利用が行われています。今後も流域の人々に親しまれる川づくりを行っていきます。	第3章第1節 第3項
アンケート	—	ゴミの不法投棄、ホームレス対策をして欲しい。	河川巡視等による管理体制を充実するとともに清掃美化活動、住民との協働による「河川愛護モニター制度」等により地域の人々の河川に対する愛護精神を啓発しています。 不法投棄については、日常の河川巡視や住民からの通報を活用し早期発見に努めるとともに、投機者や所有者が特定できるものについては、速やかに撤去処分を指導していきます。不法投棄が集中してみられる場所には、警告看板や監視カメラを設置する等注意喚起・監視体制の強化を図っていきます。また、不法投棄マップの作成等を行い、地域住民への啓発活動を行っていきます。	第3章第1節 第3項1

住民の皆様からいただいたご意見に対する考え方(H23.3.15版)

「多くのご意見をいただきましたので、現時点では河川管理者の考え方に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所等	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	(原案) 記載箇所
アンケート	—	ダムによって上流から土砂が流れてこないため、海岸線も後退していることから対策をして欲しい。	土砂生産域から海岸域における土砂移動の連続性を確保し、海岸浸食の抑制に向け、土砂動態と土砂の流下による河川環境の変化を把握するため、流域全体の土砂移動を把握し、長島ダムのダム堆積土の下流への運搬による変化や海岸での砂浜の変動も含め、定期的及び出水前後の河床変動、樹林化の進行状況等についてモニタリングを実施し、その結果を土砂対策に反映し、順応的な土砂管理を推進していきます。	第3章第2節 第4項 4
アンケート	—	河口に堆積する砂利を定期的に除去して欲しい	流下能力が不足する河口部についてはモニタリングを行い、洪水時にフラッシュされる砂州を考慮し、砂州の掘削により必要な河道断面を確保していきます。	第3章第1節 第1項 1 (1) 第3章第2節
アンケート	—	大井川に触れ合うイベントを考えて欲しい	大井川のより良い河川環境を実現していくため、河川愛護団体、NPO、市民団体、地域住民等と調整・連携するとともに、協働による河川清掃活動等、地域住民等の自主的な参画による活動を推進し、地域と一体となった河川管理を推進していきます。	第3章第1節 第3項 2 (1)
アンケート	島田市	牛尾山開削工事を早く完成して欲しい。	牛尾山付近の狭窄部では、河道掘削や樹木伐開等を行い必要な河道断面を確保していきます。	第3章第1節 第1項 1 (1)
アンケート	吉田町	河口の水は吉田町へ流れていき、ほかは完全に閉塞している。地震や台風を考えると河口の砂州をとって欲しい。	流下能力が不足する河口部についてはモニタリングを行い、洪水時にフラッシュされる砂州を考慮し、砂州の掘削により必要な河道断面を確保していきます。	第3章第1節 第1項 1 (1) 第3章第2節
アンケート	島田市	神座地先の堤防の計画高不足や弱小堤防箇所の早急な嵩上げ工事と低水護岸整備をして欲しい。	島田市神座地先、牛尾地先において、堤防整備を実施していきます。 また、島田市細島地先～島田市神座地先において、洪水流から堤防を防護するため高水敷や護岸、根固工の整備、又は根継ぎ等による護岸の補強を実施していきます。	第3章第1節 第1項 2 (1) 第3章第2節 第1項 1
アンケート	島田市	中州の樹木は、増水時に流向を変化させ、護岸洗掘や流木を発生させることから、維持管理をして欲しい。	河道内の樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への影響等を防止するため、河川巡視等により樹木の繁茂の状況を監視し必要に応じ伐開等を行っていきます。	第3章第1節 3 (2)
アンケート	島田市	護岸がまだ昭和初期の蛇かゴであり、早急に護岸整備に取り組んで欲しい。	島田市細島地先～島田市神座地先において、洪水流から堤防を防護するため高水敷や護岸、根固工の整備、又は根継ぎ等による護岸の補強を実施していきます。	第3章第1節 第1項 1 (1)
アンケート	藤枝市	治水安全度は高くなったと認識しているが、近年の異常豪雨や東海地震への安全性の確保をして欲しい。	現行の治水計画レベルでの予防対策の充実・強化はもちろんのこと、整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、その被害をできるだけ軽減するため、ソフト、ハード一体となった総合的な被害軽減対策を推進していきます。	第1章第1節 第1項 1 (1)
アンケート	藤枝市	災害に備えるための緊急用河川敷道路として、多目的河川敷道路の延伸整備をして欲しい。	今後は、洪水や高潮、地震による被災時の復旧・復興に資するため、多目的河川敷道路、高規格幹線道路等を含めた広域防災ネットワークの構築を目指して、沿川自治体と調整・連携を図りながら、必要に応じて堤防天端等に設けた管理用通路の機能の強化を図っていきます。	第3章第1節 3 (2)
アンケート	島田市	局所的豪雨に対応するためにも、沿川自治体が出水時のダム放流量や河川水位などの防災情報をリアルタイムで確認できる情報共有システムを整備して欲しい。	河川監視用カメラの画像や雨量・水位等の防災情報は、洪水時等の緊急時に最も重要な情報であるため、関係機関に迅速かつ的確に伝達し、周辺住民の避難誘導や水防活動等への対応に活用するとともに、自治体を通じて住民にも提供し、地域住民や河川利用者の自主的な避難の判断等へも活用を図る必要があると考えております。このため、重要度の高い箇所にカメラ、光ケーブル、通信設備等の整備を進めることとしてまいります。	第3章第1節 第1項 9 (3)

住民の皆様からいただいたご意見に対する考え方(H23.3.15版)

「多くのご意見をいただきましたので、現時点では河川管理者の考え方に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所等	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	(原案) 記載箇所
アンケート	川根本町	流量確保は気候緩和機能がある。生活環境やお茶の為に川霧を復活させたい。(中流部)	流水の正常な機能を維持するため、水利権の更新時における適正な見直し等、水利秩序に配慮しつつ、関係機関と調整・協議し、水利利用の合理化を推進するとともに、ダム管理者と連携を図り、既存施設の有効利用に向けた検討を行います。これにより流水の正常な機能を維持するために必要な流量の一部を回復するように努めます。	第3章第1節 第2項 2
アンケート	相良町 御前崎町	水のない町にとって大井川は重要な資源。もっと有効に活用されるように皆で知恵を出し、流域で大井川の水を有効活用できればと感じている。	水供給の安定性を向上させるため、関係機関と調整・連携し、生活排水や工業排水の再生利用等を促進させ、水利利用の合理化を図っていきます。 河川流量やダム貯水量等の情報について、インターネット等を活用し利水関係者及び地域住民等に対し手広く提供していきます。	第3章第1節 第2項 2
アンケート	島田市	下流部から見ると柳の繁茂は問題もあるが、一部では魚や植物にとって良い自然環境を形成しているため、これらの環境保全をして欲しい。	大井川は、砂礫河原の特性に加えて豊かな自然環境を有し多様な動植物が生息・生育・繁殖する一方、高水敷や水辺、水面等の河川空間では散策や環境学習等の多様な利用が行われています。このため、必要に応じ学識者の知見を踏まえるとともに、地域住民や関係機関等と調整・連携し、バランスの取れた自然環境の保全・再生と河川空間の適正な利用を図ることとしております。	第3章第1節 第3項
アンケート	川根本町	水質が悪く、小魚がいなくなった。大井川の清流を取り戻して欲しい。(中流部)	大井川の水質は概ね生活環境の保全に関する環境基準を達成していますが、引き続き水質の監視を継続し、関係自治体及び流域住民・企業等と調整・連携し汚濁負荷量の低減に努めていきます。中流部を管理する静岡県とも情報共有を行っています。	第3章第1節 第3項 1 (3)
アンケート	藤枝市	河川空間利用は積極的に活用している。今後も東海地震時の様々な拠点として活用していきたい。	洪水や高潮による被害の軽減及び被災時の復旧・復興に要する期間を極力短くするため、関係自治体と調整・連携し、情報の収集・伝達、災害復旧活動の拠点となる河川防災拠点等を整備していきます。 また、洪水や高潮、地震による被災時の復旧・復興に要する期間を極力短くするため、必要に応じて堤防天端等に設けた管理用通路の機能強化とともに、沿川自治体と調整・連携を図りながら多目的河川敷道路、高規格幹線道路等を含めた広域防災ネットワークの構築を図ることとしています。	第3章第1節 第1項 2 (2)  第3章第2節 第1項 9
アンケート	川根本町	河川利用者のマナーやルールづくりをして欲しい。	大井川の高水敷や水辺等の河川空間では、散策・マラソンなどのスポーツや環境学習など多様な利用が行われています。このため、大井川水系環境管理基本計画を踏まえ、地域住民や関係機関等と調整・連携し、水面をはじめ、河川空間の維持・保全に努めるとともに河川利用マナー向上の啓発等、河川空間利用の向上を図り、必要に応じて河川利用者と利用のルールづくりなどの取り組みを行っていきます。	第3章第2節 第3項 2 (3)
アンケート	吉田町 焼津市	立ち木が根こそぎ流れると、漁の網にかかるのと取れないため、河川内樹木を伐採して欲しい。	河道内の樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への影響等を防止するため、河川巡視等により樹木の繁茂の状況を監視し必要に応じ伐開等を行っていきます。	第3章第1節 3 (2)
アンケート	吉田町	河口では河川敷のグランドよりも高く砂州がついている。流れを川の中央にして河口出口を作ってほしい。	流下能力が不足する河口部についてはモニタリングを行い、洪水時にフラッシュされる砂州を考慮し、砂州の掘削により必要な河道断面を確保していきます。	第3章第1節 第1項 1 (1) 第3章第2節
アンケート	焼津市	川の治水と海岸保全の両面から、川の土砂を海岸侵食防止に役立てることを進めて欲しい。	駿河(するが)海岸の侵食は、大井川からの土砂供給量や沿岸漂砂の到達量の不足が要因と考えられます。このため、河道掘削で発生した土砂や防波堤で捕捉された土砂を海岸の養浜に活用するなど、海岸侵食の抑制に向け、港湾管理者等関係機関と調整・連携に努めていきます。	第3章第2節 第3章第2節 第4項 4

住民の皆様からいただいたご意見に対する考え方(H23.3.15版) 「多くのご意見をいただきましたので、現時点では河川管理者の考え方に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所等	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	(原案) 記載箇所
アンケート	焼津市	焼津海岸、大井川町の海岸侵食が激しい。海岸侵食対策、サンドバイパスを続けて欲しい。	駿河(するが)海岸の侵食は、大井川からの土砂供給量や沿岸漂砂の到達量の不足が要因と考えられます。このため、河道掘削で発生した土砂や防波堤で捕捉された土砂を海岸の養浜に活用するなど、海岸侵食の抑制に向け、港湾管理者等関係機関と調整・連携に努めていきます。	第3章第2節 第4項 4
アンケート	焼津市	住民に川への関心を高めてもらう必要がある。	大井川のより良い河川環境を実現していくため、河川愛護団体、NPO、市民団体、地域住民等と調整・連携するとともに、協働による河川清掃活動等、地域住民等の自主的な参画による活動を推進し、地域と一体となった河川管理を推進していきます。	第3章第1節 第3項 2 (1)
アンケート	川根本町	子供たちの教育の場で大井川を取り上げてほしい。(中流部)	大井川水系河川整備計画において、瀬や淵、河畔林、広い砂礫の河原、河口部の砂州や湿地状の環境等による多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生、水質の改善及び流域の人々に親しまれる川づくりを行うこととしています。ご意見は、中流部の河川管理者である静岡県に伝えました。	第3章第1節 第3項 2 (1)